

第 2 種酸素欠乏危険作業に係る特別教育ご案内

労働安全衛生法第 59 条第 3 項、労働安全衛生規則第 36 条第 26 号、酸素欠乏症等防止規則第 12 条により酸素欠乏危険場所で作業に従事するときは、酸素欠乏症等に関する特別教育を受講しなければなりません。つきましては、下記のとおり特別教育を開催いたしますので受講されるようご案内致します。

記

学科講習実施要領（講習会場には駐車・駐輪場はありません。）

1. 日 時 平成 30 年 4 月 25 日（水） 8:50～16:20（受付は 8:30 から）
2. 場 所 神戸西労働基準協会研修室（神戸市兵庫区水木通 7-1-18 メラード大開北館 2 階）
3. 教育内容と教育時間（時間割は講師の都合等により変更あります。）

時間割	教育内容	時間
08:50～09:00	教育内容説明等	
09:00～10:00	①酸素欠乏症等の発生の原因	1 時間
10:10～12:00	②その他酸素欠乏症の防止に関する必要な事項	1.5 時間
12:00～12:50	昼休憩	
12:50～13:50	③酸素欠乏症等の症状	1 時間
14:00～15:00	④事故の場合の退避及び救急蘇生の方法	1 時間
15:10～16:10	⑤空気呼吸器等の使用の方法	1 時間



4. 定 員 40 名（定員になり次第締め切ります。）
5. 受講料 1 名につき 7,500 円（非会員 9,500 円）（テキスト代含む・消費税込）
一旦納入された受講料は返還いたしません。受講者を変更する場合は講習日の 5 日前までに申し出下さい。

6. 受講申込

- (1) 平成 30 年 4 月 18 日（水）までに所定の「**特別教育等申込書**」に必要事項を記入の上受講料を添えて神戸西労働基準協会（神戸市兵庫区水木通 7 丁目 1 番 18 メラード大開北館 2 階）まで申込んで下さい。受講料については、口座振込（三井住友銀行長田支店 普通預金口座 3344946 神戸西労働基準協会）をご利用下さい。但し、振込手数料はご負担願います。
- (2) 受講票は、郵送での申し込みの場合、当日会場でお渡ししますが、82 円切手貼付した返信用封筒の同封があれば事前に郵送します。
- (3) 所定の申込書はホームページからダウンロードできます。また、神戸西労働基準協会でお渡しするほか、会員事業場の方には電話によりお送りします。但し、申込書をお渡しした場合でも定員になった場合は受付しないことがあります。

7. 修了証の交付 教育終了後、修了証を交付します。当日は**印鑑**をご持参下さい。

8. その他

- (1) 受講当日の遅刻又は早退は無効とします。（時間厳守）
- (2) 受講者は、受講票を受付に提出して下さい。
- (3) 受講者は、筆記用具（黒鉛筆）をご持参下さい。
- (4) 昼食は各自ご用意下さい。（昼休憩が短いことにご留意願います。）
- (5) 会場での携帯電話はご遠慮願います。
- (6) 個人情報、この講習に関する事務以外は使用致しません。
- (7) 本講習のお問い合わせは、神戸西労働基準協会（電話 078-577-5639）までお願いします。